

令和元年上尾市教育委員会 9月定例会 会議録

- 1 日 時 令和元年9月25日(水曜日)
開会 午前9時30分
閉会 午前10時17分
- 2 場 所 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員 教育長 池野和己
教育長職務代理者 細野宏道
委員 中野住衣
委員 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
- 4 出席職員 教育総務部長 小林克哉
学校教育部長 伊藤潔
学校教育部参事 兼 学校教育部次長 関孝夫
教育総務部次長 西嶋秋人
学校教育部副参事 兼 学務課長 瀧沢葉子
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 太田光登
教育総務部 教育総務課長 森泉洋二
教育総務部 生涯学習課長 小宮山克巳
教育総務部 図書館長 島田栄一
教育総務部 スポーツ振興課長 柳川忠明
学校教育部 学校保健課長 荒井正美
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 戸國健一
書記 教育総務課主幹 山内和徳
教育総務課副主幹 上山英樹
教育総務課主査 鳥丸美鈴
教育総務課主任 井上建一
- 5 傍聴人 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 令和元年第1回臨時会及び8月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第48号 令和2年度当初職員人事異動方針について

日程第5 報告事項

報告事項1 上尾市図書館協議会への諮問について

報告事項2 令和元年度図書館まつりについて

報告事項3 平成31年度学力・学習状況調査結果について

報告事項4 令和元年度上尾市教育委員会委嘱研究発表会について

報告事項5 令和元年度上尾市教育月間について

報告事項6 令和元年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について

報告事項7 令和元年度第1回生徒指導に関する調査結果について

報告事項8 令和元年8月 いじめに関する状況について

報告事項9 令和元年度就学時健康診断の実施について

報告事項10 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第49号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(池野和己 教育長) ただ今から、令和元年上尾市教育委員会9月定例会を開会いたします。本日、傍聴の申出はございますか。

(森泉洋二 教育総務課長) 4名の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いします。

(池野和己 教育長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(池野和己 教育長) それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 令和元年第1回臨時会及び8月定例会会議録の承認

(池野和己 教育長) 「日程第2 令和元年第1回臨時会及び8月定例会会議録の承認」についてでございます。令和元年第1回臨時会及び8月定例会の会議録につきましては、すでにお配りをし、確認していただいておりますが、修正等がございましたら、ここでお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議ないものと認め、令和元年第1回臨時会については内田委員に、8月定例会については小池委員に、それぞれご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、細野委員をお願いいたします。

(細野宏道 教育長職務代理者) はい。

日程第4 議案の審議

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございますが、審議の前にお諮りいたします。本日提出されております「議案第49号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」でございますが、個人情報を含む案件でありますので、非公開として取り扱いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 意義ないものと認め、議案第49号につきましては、会議を公開しないものとして決定いたしました。この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第48号の審議を行い、報告事項、今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第49号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いたします。それでは、「議案第48号 令和2年度当初教職員人事異動方針について」説明をお願いします。

(伊藤潔 学校教育部長) 議案第48号につきましては、瀧沢副参事兼学務課長が説明申し上げます。

○議案第48号 令和2年度当初職員人事異動方針について

(瀧沢葉子 学務課長) 「議案第48号 令和2年度当初教職員人事異動方針について」でございます。議案書は1ページ、2ページとなります。令和2年度県費負担教職員に係る年度当初の人事異動を実施するに当たりまして、計画的に適正な人事異動を推進するため、基本方針を定めたいので、提案するものでございます。別冊議案資料、埼玉県教育委員会の人事異動方針及び細部事項も併せてご覧ください。県の人事異動方針及び細部事項に基づき、大きな1番で「基本方針」について、2番で「退職」について、3番で「転任・転補」について定めております。本年度県の人事異動方針の基本方針に障害のある教職員について、が加わったことを受けまして、2ページ(10)の障害のある教職員の異動についてを加えております。以上でございます。よろしくお願いたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今議案第48号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) それでは、ないようですので、これより採決をいたします。「議案第48号令和2年度当初教職員人事異動方針について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(池野和己 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」でございます。本日予定されています報告事項は10件でございます。順次報告をお願いします。

(小林克哉 教育総務部長) それでは「上尾市教育委員会9月定例会 報告事項」のご用意をお願いいたします。「報告事項1 上尾市図書館協議会への諮問について」及び「報告事項2 令和元年度図書館まつりについて」は島田図書館長が報告申し上げます。

○報告事項1 上尾市図書館協議会への諮問について

(島田栄一 図書館長) 「報告事項1 上尾市図書館協議会への諮問について」 ご報告いたします。報告事項の1ページをご覧ください。図書館法第14条第2項の規定に基づき、下記のとおり上尾市図書館協議会に諮問するものです。内容は、上尾市図書館の今後の在り方についてです。趣旨は、記載の3段落目ですが、これまで上尾市図書館が担ってきた役割や機能の意義を尊重しつつ、今後の目指すべき姿を描き、多くの市民にとって必要かつ魅力的な図書館となるよう今後の在り方について上尾市図書館協議会に諮問するものです。第2次上尾市図書館サービス計画は、令和2年度で計画期間が満了し、新たな計画を策定しますが、それに先立ち、上尾市図書館の在り方を検討するものです。期間は、10月から令和2年3月までを予定しています。別冊の「上尾市図書館の在り方と新たな計画について」をご覧ください。今年度は、基本的な方針となる上尾市図書館の在り方を検討します。来年度、第2次図書館サービス計画の代わりとなる新たな計画を策定しますが、早ければ今年度中に検討を着手できればと考えております。在り方のイメージですが、現在の第2次図書館サービス計画の基本理念、基本方針を想定したものを考えております。市民アンケートの結果などを参考に検討してまいります。次のページ、在り方の構成イメージは、現時点での想定ですが、4つの項目を柱に調整していきたいと考えております。次のページは、今年度の検討スケジュールです。検討状況を報告の上、教育委員会委員の皆様のご意見・要望等をいただけるよう進めてまいります。次のページは、7月に実施した市民アンケート調査ですが、18歳以上の市民から無作為抽出した3,000人のうち、971人の回答で、回答率は、約32パーセントでございました。本日、集計結果も配布させていただいております。このアンケートでは、図書館の利用状況や満足度などに加え、図書館に抱く印象や今後の方向性、将来像などについても回答をいただいております。市の図書館の将来進むべき方向性のイメージについての設問【問21】11ページでは、「気軽に立ち寄れる」「居心地の良い空間」「身近にある」などの意見が多いことが分かりました。この結果速報につきましては、現在、市の図書館ホームページ等でお知らせしてあります。現在、集計結果を検証した報告書の作成を進めております。在り方の検討にあたり、今後実施する利用者アンケートと合わせ参考にしてまいります。説明は以上でございます。

○報告事項2 令和元年度図書館まつりについて

(島田栄一 図書館長) 「報告事項2 令和元年度図書館まつりについて」についてご報告いたします。報告事項の2ページから3ページをご覧ください。秋の読書週間にあわせ、市民がより身近に図書館を利用してもらうことを目的に、「一冊の本との出会いが、豊かな人生への扉を開く」をキャッチフレーズとして「図書館まつり」を市民ボランティアの協働で行います。3ページをご覧ください。開催時期は10月5日から10月26日までです。会場は、図書館本館、原市・大谷公民館及び文化センターになります。事業といたしましては、期間中6事業を予定しております。主な事業ですが、10月5日、6日のぬいぐるみお泊り会ですが、初めての試みになります。子供が図書館にぬいぐるみを預けて帰った後、夜、ぬいぐるみたちが絵本を読んでいたりと、他のぬいぐるみと一緒に遊んだりしている場面の撮影をし、翌日、ぬいぐるみを迎えに来た子供に写真や絵本をわたします。このような体験を通じて、子供達の自主的な読書を促進できるなど効果を期待しております。また、10月10日ですが、市長による絵本の読み聞かせを、今年度から始まった放課後子供教室、原市公民館とのコラボで行います。他に、時代劇「居眠り磐音」の映像作品と文芸作品の違いや舞台となった時代背景についての講演、恒例になります大学生による図書館寄席など行ってまいります。説明は以上でございます。

(伊藤潔 学校教育部長) 「報告事項3 平成31年度学力・学習状況調査結果について」、「報告事

項4 令和元年度上尾市教育委員会委嘱研究発表会について」、「報告事項5 令和元年度上尾市教育月間について」、「報告事項6 令和元年度上尾市中学校全国・関東大会出場者の結果について」、「報告事項7 令和元年度第1回生徒指導に関する調査結果について」及び「報告事項8 令和元年8月 いじめに関する状況について」は太田副参事兼指導課長が、「報告事項9 令和元年度就学時健康診断の実施について」及び「報告事項10 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて」は、荒井学校保健課長が報告申し上げます。

○報告事項3 平成31年度学力・学習状況調査結果について

(太田光登 指導課長) 4ページをお開きください。「報告事項3 平成31年度学力・学習状況調査結果について」でございます。5ページの「全国」学力・学習状況調査結果概要をご覧ください。問題における変更点が、2点ございます。1点目、今年度、初めて英語が中学校の調査に加わり3教科で行われました。2点目、国語と算数・数学において、これまで「知識」と「活用」に問題が分かれておりましたが、今年度から一体として問う問題に変更されました。上の表は今年度、下の表は昨年度の結果でございます。小学校は、国語で、全国平均正答率を上回りました。中学校は、国語、数学で全国及び県平均正答率を下回りました。英語では、全国及び県平均正答率を上回っております。続きまして、6ページをお開きください。埼玉県学力・学習状況調査の結果でございます。実施に係る変更点は、ございません。小学校第6学年算数、中学校第1学年数学の平均正答率が県平均を下回りましたが、その他のものは、県の平均正答率を上回っております。この結果を受けて、各学校では、結果を分析し、具体的な改善方法を示した後期学力向上プランを作成して授業改善に取り組んでまいります。教育委員会では、課題である算数・数学に関する「学力向上プロジェクト研究会」を設置し、研究員による授業研究会を実施し、これを受け、各中学校区で、研究員による授業を公開します。これらの取組を通して、算数・数学における学力向上をめざします。

○報告事項4 令和元年度上尾市教育委員会委嘱研究発表会について

(太田光登 指導課長) 続きまして7ページ「報告事項4 令和元年度上尾市教育委員会委嘱研究発表会について」でございます。8ページ、開催一覧をご覧ください。11月22日上尾中学校は、埼玉県教育委員会の委嘱も兼ねており、単独開催となっております。教育委員の皆様には、順時、ご案内をさせていただきます。

○報告事項5 令和元年度上尾市教育月間について

(太田光登 指導課長) 続きまして9ページ「報告事項5 令和元年度上尾市教育月間について」でございます。10ページ、「上尾市教育月間の取組」をご覧ください。各学校で学校公開を実施するほか、外部講師を招いた学習教室を行うなど特色のある教育を展開しており、保護者や地域の皆様に来校していただく機会となっております。

○報告事項6 令和元年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者の結果について

(太田光登 指導課長) 続きまして11ページ「報告事項6 令和元年度上尾市中学校全国・関東大会の出場者の結果について」でございます。12ページ、結果一覧をご覧ください。出場選手が各大会において善戦したという報告を受けております。

○報告事項7 令和元年度第1回生徒指導に関する調査結果について

(太田光登 指導課長) 続きまして13ページ「報告事項7 令和元年度第1回生徒指導に関する調査

結果について」でございます。14ページ、15ページをご覧ください。今年度4月から7月における生徒指導に関する調査をまとめたものです。「暴力行為発生件数」、「いじめ認知件数」、「不登校児童生徒数」につきましては、資料のとおりでございます。いじめ認知件数は、小学校で昨年度比約2.5倍に増加しております。積極的な認知の結果であるとしております。長期欠席者数は、中学校で26人の増加があり、要因別にみますと、不登校が122人で、最も多くなっております。

○報告事項8 令和元年8月 いじめに関する状況について

(太田光登 指導課長) 続きまして16ページ「報告事項8 令和元年8月 いじめに関する状況について」ご報告いたします。17ページをご覧ください。新規認知、解消件数は資料のとおりでございます。以上でございます。

○報告事項9 令和元年度就学時健康診断の実施について

(荒井正美 学校保健課長) 「報告事項9 令和元年度就学時健康診断の実施について」報告いたします。18ページをお願いいたします。当事業は、毎年度実施しております、翌年度入学予定の新小学1年生を対象とした、入学前の健康診断を実施するものでございます。今後のスケジュールといたしましては、10月初旬に受診対象者の保護者に「就学時健康診断のお知らせ」のはがきを郵送し、19ページの表にございますとおり、10月25日から11月29日まで、それぞれの小学校で実施するものでございます。

○報告事項10 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて

(荒井正美 学校保健課長) 続きまして、20ページをお願いいたします。「報告事項10 損害賠償の額の決定及び和解をしたことについて」でございますが、「上尾市立鴨川小学校において発生した眼鏡破損事故の損害賠償について」損害賠償額を定め、相手方と和解したので、報告するものでございます。地方自治法第96条第1項の規定では、「和解に関すること」、「法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること」については議会の議決事項であります。地方自治法第180条第1項の規定により、市長がこれを専決処分できる規定があり、この専決処分により示談が成立したので、報告するものでございます。事故の概要につきましては、平成31年4月25日、上尾市立鴨川小学校において放課後のバスケットボールの練習中、他の児童のシュートしたボールが、バウンドして相手方の顔に当たり、かけていた眼鏡を破損させたというものです。賠償額としましては、眼鏡が修理不可能となったため新しい眼鏡の購入費として、6,264円となりました。なお、この報告に係る、本件の「専決処分」につきましては、令和元年上尾市議会第1回臨時会で議会報告したものでございます。報告は、以上でございます。

(伊藤潔 学校教育部長) 報告は、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(池野和己 教育長) ありがとうございます。ただ今、10件の報告事項につきまして説明をいただきました。委員の皆様の方から、質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 15ページの不登校について質問させていただきたいと思っております。不登校中学生において令和元年度は122名の不登校がいらっしゃるということですが、この方たちのサポートについて伺います。この方たちについては、どうしても学校に出られないという前提でサポートをしていらっしゃると思っておりますが、こういったサポートをされているか、また対応されているか、ま

た保護者についてもどのようなサポートをされているか、何かありましたら教えていただきたいと思
います。

(太田光登 指導課長) 数は年々増加しており課題だと考えております。基本的には、担任、生徒指導
主任等が、生徒の家庭を訪問して、少しでも学校に来られるように対応に当たっているところです。
また教育委員会としましては、教育センターに配置しているスクールソーシャルワーカーが学校と家
庭の間に入って、積極的に家庭訪問をして、学校と家庭、あるいは、児童、保護者を繋いでいる、そ
ういうような対応をとっているところであります。

(内田みどり 委員) そちらの中で、中学3年生の進路への対応があると思いますが、その点につい
てはいかがでしょうか。

(太田光登 指導課長) 先程申し上げましたが、担任が家庭を訪問する際に、進路の情報提供をしたり、
あるいは教育センターに繋げて、適応指導教室に通うような形が取れば、適応指導教室で各自、自
習の形で、教員OBの指導者もおりますが、そういった形で学習に取り組ませて、何とか受験が出来る
よう指導をしているところであります。

(内田みどり 委員) わかりました。ありがとうございました。

(大塚崇行 委員) 4ページの学力調査についてということで、5ページ、6ページとありますが、
昨年度もこの数字だけではなかなか全体像が読み取りづらいということで、いろいろと要因分析をし
て行くというようなお話をいただきました。今年度はまだ速報でしょうから、これからということだ
と思えますが、全体的に下がっていることに対しての要因の分析をされたと思えます。その中でどう
いった分析をして、それをどういうふうに反映させたか、取り組んだか、そういうことがあれば教え
ていただきたいと思えます。

(太田光登 指導課長) 今年度につきましては、まだ概況が来たばかりの段階ですので、今後更に分析
等進めてまいりたいと考えています。各学校では各学校独自の具体的な数値が出てきますので、それ
ぞれ課題となるものがどんなものであって、それを向上させるために具体的にどういう取り組みが必要
であるのか、またそれを学力向上プランに、作成して、1時間、1時間の授業の中で、どんなところ
に注意しながら授業展開していくべきなのか、そういったことについて取り組んでおります。また
学校訪問等でも課題となっていること、本市では暫く、算数、数学等が課題でありましたので、やは
り、算数におきましては導入から解決のところで、あまり丁寧にやり過ぎると時間がかかってしま
いますので、そこは適切にリズム良くやって、その中で習熟問題や適応問題というのがあるんですが、
その時間で学んだことを、練習問題までしっかりやっていく、その練習問題が次の時間になってしま
うと、子供達の中でリセットされて学習したところが生かせないので、そういったところを気を付け
て、1時間の展開をしっかり行うということを指導しているところであります。

(細野宏道 教育長職務代理者) 学調について大塚委員さんから質問がありましたけれども、まず1
点確認をさせていただきたいと思えます。県学調の6ページです。30年度の4年生は31年度で5
年生になるわけですね。では質問をさせていただきます。30年度の4年生の算数が「▲」でした。
31年度の5年生が「◎」。実はこれと、30年度の小学生の国語「▲」が5年生では「◎」。すな

わち30年度の4年生が5年生になって両方とも「◎」になったということです。実はここだけです。30年度の4年生が31年度5年生になったときに何かあったのか。先程大塚委員が言われておりました要因分析をしてそれを授業展開に生かしていく、そこで何あったからこそ4年生が新たに5年生になったときに学力が向上したのかなというふうに読めます。上尾は県学調、国学調、市学調と3つやって学力向上プランを2回に分けてやっています。それだけ子ども達の学力を上げていきましょうとやっているのがここで一つ見えるのかなと思います。単純なこれだけではわからないかもしれませんが、その辺は何か要因があるからなのか、どういう風にお考えになるかをお聞かせください。

（太田光登 指導課長）今ご指摘あったように、この経年変化で見ることが一番重要であって、この様子を見ますと4年生が一番伸びているということが分かったと思います。それで具体的に何かというというのは、市内小学校22校それぞれの学校での取り組み、及び各担任等の算数担当の指導が行き届いたというようなことが言えるかと思います。教育委員会としましては学力向上のためのリーフレットを先程申し上げました学力向上プロジェクト研究会の中で作成し、各学校で担任等に配布しまして、1時間の授業展開の流れはこういう形が良いのではないかとということをお示ししたり、あるいは学級経営が充実しているクラスは学力向上につながると、各担任の先生が参考となるようなものをお示ししていますので、そういったところも一定の効果があったのではないかと考えています。

（細野宏道 教育長職務代理者）ありがとうございました。僕は数値的には顕著な表れかなと感じましたので、是非きちんとブリーフィングをしていただいて、この結果を是非他の学年にも生かしていただければなということをお願いをしたいと思います。以上です。

（中野住衣 委員）引き続き学力調査についてお伺いします。全国の調査、県の調査、共に成果を上げた内容について着目したいと思っておりますが、今回の結果を見て、今もいくつかの例が出ていましたが本市の英語が大変成果が上がっています。それはやはり学校現場の先生方の努力によって、成果を上げたものというふうに考えますが、特に本市は英語において成果を上げている何かその要因というものが、分かる範囲で良いので教えていただければと思います。

（太田光登 指導課長）やはり各担当の先生方の指導力の賜物だと基本的には考えております。それ以外に本市独自の取り組みといたしましては、全校にALTを設置して、ネイティブスピーカーのことについてしっかり身近に聞いて学習を進められている。昨年度は英語検定を実施したり、英語教育について充実した取り組みをしていることが要因として考えられると思います。

（中野住衣 委員）わかりました。ありがとうございました。

（細野宏道 教育長職務代理者）15ページの不登校に関して先程内田委員からも質問がありました。実は以前から助言をさせていただいていますが、スクールソーシャルワーカー、上尾市は確か4名ですけれども、スクールソーシャルワーカーの仕事として4名ではとても足りないと思っています。以前1名増員していただきましたけれども、更に教育委員会としては市当局に市費で、スクールソーシャルワーカーを増やして欲しいと思っています。それは教育環境がいろいろと変わってきて、不登校の問題が今クローズアップされてきている中で、事細かくひとりひとりの児童・生徒に向かっていくのはスクールソーシャルワーカーが大変適正な職責だと思っています。是非その辺をこちらの方からも市に対して発信をしていただければというお願いです。以上です。

(池野和己 教育長) 他にございますか。よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(池野和己 教育長) ありがとうございました。それでは、いろいろな意見をいただきましたので、それに基づきまして進めていただきたいと思います。報告につきましてはこれで終了したいと思います。

日程第6 今後の日程報告

(池野和己 教育長) 続いて「日程第6 今後の日程報告」をお願いいたします。

(森泉洋二 教育総務課長) それでは、10月の主な日程をご案内させていただきます。13日の日曜日は、第61回上尾市民体育祭が上尾運動公園陸上競技場で開催される予定です。16日は、上尾市小学校陸上競技大会が上尾運動公園陸上競技場で開催されます。18日は、教育委員会10月定例会が午前9時30分から教育委員室で開催予定になっております。また、第51回上尾市民展覧会が22日から27日までの日程で上尾市コミュニティセンター及び上尾市民ギャラリーで開催されます。日程につきましては、以上でございます。

(池野和己 教育長) ありがとうございました。それでは日程報告については終了したいと思います。

日程第7 議案の審議

(池野和己 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

(池野和己 教育長) それでは、議案の審議を行います。「議案第49号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」説明をお願いいたします。

(小林克哉 教育総務部長) 議案第49号につきましては、小宮山生涯学習課長が説明申し上げます。

○議案第49号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について

(小宮山克巳 生涯学習課長) 「議案第49号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」でございます。議案書の3ページ目をお開きください。また、別冊の議案資料8ページ以降に上尾市情報公開・個人情報保護審査会からの答申書の写しを掲載しておりますので、あわせてご覧ください。まずはじめに、提案理由ですが、行政文書非公開決定処分に係る審査請求につきまして、上尾市情報公開・個人情報保護審査会の答申を尊重して裁決したいので、この案を提出するものでございます。なお、答申では、本件に係る2件の行政文書非公開決定処分を「いずれも妥当である」としています。議案書の4ページ目から裁決書の案となっております。4ページ目をご覧ください。中段の主文から順次ご説明いたします。主文は、「本件審査請求を棄却する。」というものです。主文以下の内容についてご説明申し上げます。第1の事案の概要です。まず1です。審査請求人から平成30年8月14日に、「上尾市教育長は距離的にどこの範囲まで公用車を使用するのか（あるい

は公用車使用が可能なのか)が判別できる文書、資料等」(この後は、「本件対象文書1」とします。)及び「新政クラブの議員との酒席に出席するという行為が、中立性が求められるべき上尾市教育行政をすすめる教育長という立場との整合性が取れることが判別できる文書、資料等」(この後は「本件対象文書2」とします。)の行政文書の公開請求がされました。次に2ですが、この2件の公開請求に対し、担当である教育総務課は、対象文書の検索、特定を行いました。2件とも存在しなかったことから、平成30年8月27日に、2件を非公開とし、審査請求人に通知しました。続いて3ですが、平成30年9月21日、審査請求人は、この2件の非公開の決定を取り消し、2件の公開をすることを求めて審査請求を行いました。次に4ですが、平成30年10月26日、この審査請求の事務を担当する生涯学習課より教育総務課が担当して作成した弁明書を審査請求人に送付するとともに、上尾市情報公開・個人情報保護審査会(この後は単に「審査会」としますが。)、弁明書の写しを添えて本件審査請求を諮問しました。次に5ですが、令和元年7月24日、審査会は、非公開の決定を担当した教育総務課に対する書面調査、審査請求人からの反論書及び証拠物件の受理並びに弁明書の一部訂正の受理並びに審査会の会議における審査請求人による口頭意見陳述の実施及び教育総務課長からの意見聴取を経て、本件の非公開決定2件を妥当とする答申をしました。続きまして、第2の審査請求人及び処分庁の主張についてです。審査請求の趣旨は、次のようなものです。本件対象文書1及び本件対象文書2について、いずれも「存在しないため」非公開処分とされた。しかしながら、いずれも必ず存在しているはずであると確信しているため、実施機関においては、非公開処分を取り消し、紙ベースの文書・資料等を渉猟し、あるいはPCに保存してある文書・資料類を隅から隅まで探し求めたうえで、情報を公開するよう求める。そして、理由については、5ページ目の下から4行目以下の(2)と7ページ目の9行目以下の(3)に記載したとおりですが、要は「必ず存在しているはずであるため、実施機関は再度精査の上、情報を公開するよう求める。」というものです。一方、処分庁である教育委員会は、教育総務課長が担当して本件の非公開決定をしておりますが、本件対象文書1については「審査請求人が「必ず基準があるはずである」として主張するものは、到底基準といえるものではなく、存在しない。」とし、また、本件対象文書2については「存在しなければならぬ理由はなく、存在しないことは事実である。」と主張しております。次に、第3の判決の理由についてです。資料の方の9ページ目になります。本件審査請求は、平成30年10月26日に審査会に諮問し、審査会で調査審議がされ、令和元年7月24日に答申を得ています。したがって、審査会の判断を判決の理由とします。審査会の判断は、本件対象文書1については「開示請求の対象とされた行政文書を行政機関が保有していないことを理由とする不開示決定の取消訴訟においては、その取消しを求める者が、当該不開示決定時に当該行政機関が当該行政文書を保有していたことについて主張立証責任を負うものと解するのが相当である。」とされているところ、「審査請求人は本件対象文書を処分庁が保有していることを立証しているとは言えないし、処分庁の主張から処分庁が保有していることを推認できるとは言えない。」としています。また、対象となる文書が特定できるように、別の公開請求をすることも可能であったともしています。本件対象文書2については、審査請求人の憶測や考えの主張をもって本件対象文書2を処分庁が保有していることを審査請求人が立証したとは言えず、また、処分庁が保有していることを推認することも推認できず、処分庁の主張にも特段不自然な点はないとしています。第4結論でございますが、上尾市教育委員会は、審査会の答申を尊重して、主文のとおり裁決するものでございます。説明は、以上となります。よろしく申し上げます。

(池野和己 教育長) 議案第49号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第49号 行政文書非公開決定処分に係る審査請求に対する裁決について」原案どおり可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(池野和己 教育長) 異議がないものと認め、原案どおり可決いたしました。

(池野和己 教育長) 最後に、全体を通して、委員の皆様から、ご意見、ご要望がありましたら、お願いいたします。

～委員全員から「なし」の声～

(池野和己 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第8 閉会の宣告

(池野和己 教育長) ありがとうございます。それでは、以上を持ちまして本日の日程はすべて終了いたしました。それではこれで令和元年上尾市教育委員会9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

令和1年10月18日 署名委員 細野 宏道